

足立区教育委員会会議録

会議名	平成24年第6回足立区教育委員会定例会					
開会月日	平成24年6月11日(月)	場所	教育委員会室			
会議時間	(開会)午前・午後 3時00分		～	(閉会)午前・午後 4時15分		
休憩時間	(休憩)午前・午後 時 分		～	(再会)午前・午後 時 分		
委員 の 出席	委員長	桑原 勉	出席	委員	花岡 惠三	出席
	委員	和田 成夫	出席	教育長	青木 光夫	出席
	委員	小川 正人	出席	出席委員5名、欠席委員0名		
出席 説明 員	鈴木 一夫	学校教育部長	出席	村岡 徳司	子ども家庭部長	出席
	荒井 広幸	教育政策課長	出席	永井 章子	子ども家庭課長	出席
	中村 敏夫	学校適正配置担当課長	出席	鳥山 高章	保育計画課長	出席
	高橋 秀幸	学校支援課長	出席	向井 功至	保育課長	出席
	下河邊純子	放課後子ども教室担当課長	出席	大谷 博信	青少年課長	出席
	大山日出夫	学校施設課長	出席	境 博義	教育相談センター所長	出席
	稲本 望	学校改築担当課長	出席	宮田 資朗	こども家庭支援センター所長	出席
	渡邊 昌道	学務課長 おいしい給食担当課長	出席	鯨井 利昭	生涯学習振興公社理事長	出席
	宮澤 一則	教育指導室長	出席	鈴木 伝一	地域文化課長	出席
	浅見 信昭	教職員課長	出席	先灘 朋子	中央図書館長	出席
	山崎 宏	服務担当課長	欠席			
書記	山崎 弘孝	庶務係長	鎌滝 三郎	子ども家庭係長	徳広 敦志	教育政策担当係長
	依田 慶子	教育政策担当係長	矢神 功義	教育政策担当係長		
傍聴者		2名				
会議に付した議題	別紙、会議次第の通り。					
					
					
					
					
					

平成24年第6回
足立区教育委員会定例会

日 時 平成24年6月11日 月曜日 午後3時00分開議
会 場 足立区教育委員会室

1 議事日程	頁
日程第1 第33号議案 足立区立校外施設指定管理者選定審査会委員の委嘱及び任命について	... 1
日程第2 第34号議案 足立区こども未来創造館条例施行規則	... 4
日程第3 第35号議案 足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則	... 29
日程第4 第36号議案 保育所入所不承諾処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	...別紙
2 報告事項	
平成23年度子ども元気基金活用事業の実施結果について 《荒井 教育政策課長》	... 33
足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について 《中村 学校適正配置担当課長》	... 39
学校運営協議会設置校の指定について 高橋 学校支援課長	... 43
足立区立日光林間学園指定管理者の公募について 《高橋 学校支援課長》	... 44
放課後子ども教室の実施状況と平成24年度の方針について 《下河邊 放課後子ども教室担当課長》	... 45
学校事故報告について（平成24年5月分） 《宮澤 教育指導室長》	... 46
平成24年度の保育園待機児童の状況について《鳥山 保育計画課長》	... 48
民設民営による認可保育所開設・運営事業者候補者の決定について 《向井 保育課長》	... 51
生涯学習関連施設指定管理者の選定について 《鈴木 地域文化課長》	... 53

3 その他報告資料

義援給付奨学金制度について	[学務課]	... 5 4
平成 2 4 年度第 1 回学校公開の開催及び平成 2 4 年度小・中学校児童生徒数及び学級数(5月1日現在)、平成 2 5 年度新入学 受入可能人数の公表について	[学務課]	... 5 5
足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例に基づく公務災害補償に係る補償基礎額の改正について	[学務課]	... 6 4
平成 2 4 年度「足立区学力向上に関する総合調査」の速報値について	[教育指導室]	... 6 5
行事实施結果・行事实施予定	[青少年課]	... 6 6
平成平成 2 3 年度区スクールカウンセラーが対応した児童の状況について	[教育相談センター]	... 6 8
平成 2 3 年度就学相談の実施結果について	[教育相談センター]	... 6 9
児童虐待に関する相談件数等について	[こども家庭支援センター]	... 7 0
行事实施結果・行事实施予定	[生涯学習振興公社]	... 7 1

平成24年6月11日

足立区教育委員会

午後3時00分開会

委員長 ただいまから本年第6回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

委員長 初めに、会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員に花岡委員、和田委員をご指名いたしますので、よろしく願いいたします。

委員長 これより議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元の資料のとおり、日程第1から日程第4まででございますが、日程第1、第33号議案及び日程第4、第36号議案については足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書による人事に関する件でありますので、非公開の会議としたいと思います。お諮りいたします。第33号議案及び第36号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって第33号議案及び第36号議案につきましては、非公開とさせていただきます。

(第33号議案、36号議案審議)

では、ここで会議の非公開を解き、傍聴人の入場を認めたいと思います。

それでは、次に日程第2、第34号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第2、第34号議案 足立区こども未来創造館条例施行規則。

以上。

委員長 第34号議案について、村岡子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

子ども家庭部長 それでは、資料の14ページをお開きいただきたいと思います。件名は記載のとおりでございます。

平成24年3月に足立区こども科学館条例から、足立区こども未来創造館条例への全部改正を行いました。これに伴いまして、足立区こども科学館条例施行規則から足立区こども未来創造館条例施行規則への全部改正を行うものでございます。

趣旨でございます。足立区こども未来創造館の施行について、必要な事項を定めるものでございます。

まず施設の使用でございます。使用の申請、承認、減額または免除、使用料の還付手続きについて、以下の項目について変更するものでございます。

1点目でございます。研修室を多目的室に変更し、これに伴う使用申請期間の変更を行います。また、クッキングスタジオの貸出しについての申請期間等の設定を行ったものでございます。

2点目でございます。利用区分を4区分から2区分へ見直すことで、青少年関連団体以外の利用者の使用申請期間を統一いたしました。

3点目でございます。付帯設備料は設定しない。これは、これまで会議室の使用に関して、ビデオプロジェクターを1回につき500円いただいていたところでございますが、会議室の貸し出し

につきまして、ビデオプロジェクターは通常の付帯設備と考えまして、これにつきましては、新たな施設では使用料は設定しないということといたしました。

次に、足立区ギャラクシティ運営評価委員会の組織及び運営でございます。施設運営を円滑に推進するために、条例第24条で規定した足立区ギャラクシティ運営評価委員会の組織及び運営について定めるものでございます。学識経験者、区民ともに5人以内。委員長は委員の互選とする。必要がある場合には、小委員会を置くことができるものとし、小委員会は評価委員会から付託された事項につき、調査検討を行うというものでございます。

施行期日は平成25年4月1日からでございます。

経過措置でございます。及びにつきまして、施設に係る申請及び指定管理者の選定審査につきましては、施行日前においても新規則の規定の例により行うことができるものといたします。また、旧規則の規定に基づきなされた指定管理者選定審査手続は、新規則の相当規定に基づきなされたものとみなします。

今後、使用申請書、承認書などの必要な書式については、要綱等で定めてまいります。

以上でございます。

委員長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第34号議案について、ご質問、ご意見がありましたら委員のご発言をお願いいたします。

小川委員。

小川委員 確認のため質問いたします。従来の研修室を多目的室に変更することに伴って、使用申請を従来の2カ月前から6カ月前に変更するという趣旨は多目的室にすることで、利用しようとする関係者が増えることが予想されるので、

申請受付期間を広げ、柔軟に対応するためであるという理解でよろしいでしょうか。また、従来構成員が7人以上、7割以上が区内在住または在学者という規定が、改正後では別に定めるとなっておりますが、どの程度の数値を想定されておりますでしょうか。

委員長 青少年課長。

青少年課長 研修室を多目的室に変えた趣旨は委員がおっしゃっているとおり、変更することによって利用者の増加が見込まれるためです。多目的室は区民ギャラリーとして展示をすることも可能となりましたので、2カ月前ではなく、半年前からの予約を受け付け、利便性を図っております。

次に、別に定めるといってございしますが、実態に即した運営ができるように要綱で定めていく予定です。現在は同じ内容で、7名以上の組織で7割の区内在住者ということと考えております。

以上でございます。

小川委員 わかりました。

委員長 よろしいでしょうか。ほかにはございませんか。

(なし)

ほかにはないので、意見なしと認めこれより第34号議案 足立区こども未来創造館条例施行規則を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に日程第3、第35号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第3、第35号議案 足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則。

以上。

委員長 第35号議案について、村岡子ども家庭

部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

子ども家庭部長 資料30ページをお開きください。件名は記載のとおりでございます。

平成24年度の区の組織改正によりまして、足立区青少年問題協議会条例施行規則第2条の委員及び第5条の幹事の担当部課長について変更するものでございます。

改正内容は別紙の新旧対照表のとおりでございます。

施行日は公布の日から施行するものでございます。

具体的には、今年度から町会、自治会の所管が区民部から地域のちから推進部へ組織改正となつたため、このことに伴うものでございます。

今後の方針でございますが、今年度の青少年問題協議会の開催日程をここに記載させていただきました。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第35号議案について、ご質問、ご意見がありましたら委員のご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(なし)

ないようですので、意見なしと認めこれより第35号議案 足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

それでは、続いて報告事項に入ります。初めに、荒井教育政策課長をお願いいたします。

教育政策課長。

教育政策課長 資料の33ページをごらんください。私からは平成23年度子ども元気基金活用事業の実施結果についてご説明を申し上げます。

子ども元気基金は、平成23年度からスタートした事業でございますので、初年度の実績報告ということになります。記載のとおり、昨年度は小・中学校におきまして71の取り組み、幼稚園、保育園におきましては41の取り組み、合計で112件の取り組みが実施されたところでございます。個々の取り組みにつきましては、36ページ以降に一覧をつけてございますが、資料のほうでは33ページから代表的な取り組みを3つほどご案内さしあげておりますので、こちらに沿ってご説明をさしあげます。

まず、主な取り組みの一番目でございますが、第九中学校において実施されました健康教育と食育の推進でございます。こちら、中身につきましては魚沼自然教室を活用いたしまして、通常田植えまでの体験でございますが、これを稲刈りまで行ったということ。また、魚沼市に関するさまざまな調べ学習を行いました。また、農家の方に稲の成長を定期的にホームページに載せてもらい、それをレポートにまとめました。さらには、稲の成長や収穫の喜びに関して、短歌や俳句をつくったり、美術科でスケッチをしたりと多様な科目で多面的にこの題材を活用しているというところでございます。こうした取り組みの結果、生徒一人ひとりに生産者への感謝の気持ちですとか、農業の大変さ、食べ物の大変さといったような気持ちを育むことができたという報告を受けているものでございます。

34ページをごらんください。(2)進学対策講座と基礎学力講座でございます。これは千寿桜堤中学校で行われた取り組みでございます。実施内容につきましては、まずは進学対策講座といた

しまして、成績の上位のお子さんに関して、数学・英語の2教科を民間の塾講師を学校に招いて、高度な進学対策の講座を行ったというもの。また、基礎学力講座につきましては、基礎学力の部分で厳しい生徒を対象に、副担任講師または学習ボランティアの方の協力を得て、指導を行ったというものでございます。この結果、子どもたちに学習に対する自信が非常についた。また、保護者からは子どもたちの学習に対する意欲が非常に高まったという声も頂戴しているところでございます。

また、(3)の絵本大好きの授業でございますが、これは北保木間保育園の取り組みでございます。内容は、この元気基金を活用いたしまして、800冊ほどの絵本を新調、また、そのための書架も新調して、貸し出しを行ったというものでございます。3カ月間の貸し出し実績は、1,200冊、一人平均にいたしますと、3カ月で16冊の貸し出しの実績を数えてございます。この結果、保護者からは子どもたちが借りてくる絵本を楽しみにしている。また、子どもとの触れ合いの時間がふえた等々の好評が寄せられているところでございますし、また、以前は子どもたちの本の扱いが非常に乱暴で、本が傷みがちであったところが、本が新しくなったことで、本に対する子どもの扱いが非常に丁寧になったといったような効果も寄せられているところでございます。

私どもといたしましては、引き続きこうした取り組みを各小・中学校あるいは保育園、幼稚園にわかりやすくまとめてPRいたしまして、この事業の最終年度でございます平成25年度、この事業提案に向けてPRをしていきたいと考えております。できるだけ多くの提案を引き出して、1つでも多くのベストプラクティスを手に入れていきたいと考えておるところでございます。

私からの説明は以上です。

委員長 次に について、中村学校適正配置担当

課長お願いいたします。

学校適正配置担当課長。

学校適正配置担当課長 それでは39ページをお開きください。1番でございます。本木東小学校の適正規模・適正配置の進捗でございますが、今年度本木小学校として、統合新校としてスタートいたしました。こちらに説明の機会等、記載してございますが、5月21日には両校から第1回開かれた学校づくり協議会のメンバーの選出があり、開催された次第でございます。今後2回目も予定されておりまして、また、校舎の建設工事の説明会等も7月下旬ごろを予定しているところでございます。

今後の事業推進についてでございますが、地域要望としては、防災機能、これを特に重視してほしいというお話がございます。財産活用課あるいは災害対策課などとあわせて、具体的な調整を進め、可能な限り改築後の移転とあわせて検討を進めていければと考えてございます。

2番でございます。千寿第五小学校、五反野小学校の進捗状況でございます。(1)主な説明機会でございますが、主なものを申し上げます。

5月7日に両校の合同避難訓練を実施いたしました。この内容につきましては、これまで保護者説明会等で統合、増築する校舎の安全性も含めご指摘を受けておりますので、実際に避難をして、千寿第五小学校の校庭に集まったときにどういう状態になるかという確認も含めて、避難訓練を実施したところでございます。千寿第五小学校は引き取りの訓練もあわせて行いました。また、五反野小学校につきましては、火災で使用が難しい、危険性があるという想定で、千寿第五小学校のほうに避難をいたしました。両校の児童が一緒に校庭に集まって、実際の避難訓練をしたという内容でございます。

また、両校の交流を深めるということで、合同

遠足を5月11日に実施したところでございます。

また、6月5日、来年の統合に向けまして、千寿第五小学校におきまして、25年度入学予定者への説明会を実施したところでございます。参加人数については約50名というところでございました。

また、今後、統合にかかわる校名あるいは改修、改築の内容につきまして、両校の保護者説明会を予定しているというところでございまして、あわせて動物ふれあい教室あるいは鋸南自然の家の合同自然教室等を想定してございます。

40ページをお開きください。(2)の千寿第五小学校の開かれた学校づくり協議会につきましては、協議の調整を何度か図ったところでございますが、共通認識が持てない状況ですので、会議が開かれる状況にはなってございません。現状では24年度の開かれた学校づくり協議会委員の推薦及び委嘱ができていない状況でございますが、現在協議の申し入れを引き続き行っているという状況でございます。

次に(3)(4)につきましてでございます。(3)につきましては、千寿第五小学校の関係町会長名によりまして、4月23日に嘆願書を提出いただいております。また、千寿第五小学校の開かれた学校づくり協議会からも、5月11日付で嘆願書の受理をしたところでございます。

内容につきましては(3)(4)の最後のところにも記載してございますが、児童・生徒数の激減あるいは半減に対して、学校数を整理していくこと、あわせて学校施設の更新の問題を鑑みれば、これは看過できないことでございますので、私どもは区内全域で統合計画の1つとして今後も、来年の25年4月の統合に向けて実施するという内容で回答をさせていただいたところでございます。

41ページでございます。新しい校名の募集を行いました。期間が3月26日から5月1日まで

でございます。102名、178案の応募がございました。その結果をまとめたものがこの表のとおりでございまして、千寿第五、足立、五反野というような校名が挙がってきてございます。ただ、応募の要件としては新しい統合新校の名称で応募というところで募集を開始してございますので、旧来の新名については現状ではふさわしくはないと考えてございます。

今後の方向でございますが、両校の保護者会、今月、また来月に向けても実施する予定でございまして、校名等に関する意見交換を行い、校名の決定の決議に入りたいと思っております。

またあわせて、五反野小の跡地につくります新校舎の基本構想、基本計画等についても具体案をお示しして意見交換を進めてまいります。また、千五小の学校の中に柳の木がございまして、学校のシンボリックな木でございますので、樹木医の診断も含めて移植を前提に検討を進めて、実施しているところでございます。

今後も児童の交流事業を可能な限り進めてまいりまして、交友関係を深めてまいりたいと考えてございます。また、あわせてこれまでの経過も含めた統合ニュースを適宜発行いたしまして、地域住民、保護者への情報提供を図っていきたく思っております。

以上でございます。

委員長 次に と について、高橋学校支援課長お願いいたします。

学校支援課長
学校支援課長 それでは43ページをお開きください。学校運営協議会設置校の指定についてでございます。

栗原北小学校開かれた学校づくり協議会会長、同校学校長の連名によりまして、申請書が提出をされました。申請書等の提出書類の検討並びに協議会会長、学校長との協議を踏まえまして、下記

のとおり学校運営協議会を置く学校として指定することを決定いたしましたので報告をいたします。

1番目としまして、設置校として指定した学校は、栗原北小学校でございます。2番目の指定期間は記載のとおり4年間でございます。3番目の学校運営協議会委員の任期は2年間としております。

参考についてでございますが、運営協議会設置指定校一覧ということで、記載のとおり既に4校を指定してございます。栗原北小学校を入れまして5校目の指定校となります。

今後の方針でございますが、引き続き栗原北小学校の活動を支援するとともに、今後の学校運営協議会設置校の拡大に向けまして、コミュニティ・スクール推進校への支援を進めていきます。また、開かれた学校づくり協議会会長意見交換会等、さまざまな機会を活用いたしまして、コミュニティ・スクール推進校への応募を働きかけていく予定でございます。

続きまして、44ページをお開きください。日光林間学園の指定管理者の公募についてでございます。

平成20年度に指定いたしました日光林間学園の現在の指定管理者が今年度末をもって、5年間の指定期間が終了となりますので、平成25年度以降の指定管理者の公募・選定を行います。対象施設は日光林間学園でございます。2番目の指定期間でございますが、記載のとおり5年間を予定しております。3番目にスケジュールでございますが、本年の6月の下旬に公募内容を区のホームページに掲載いたしまして、次に6月25日号の『あだち広報』に掲載をいたします。7月中旬に利用者対象の説明会を現地の日光林間学園で予定しております。8月上旬に応募を受け付け、8月下旬に第一次審査、9月中旬に第二次審査を行います。第一次審査は書類審査、第二次審査はプレ

ゼンテーションを行いません。最後に、区議会第4回定例会に議案提出する予定でございます。

今後の方針でございますが、当該施設のほか、他区の同種施設の運営状況を見ながら、手続きを進めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

委員長 次に、 について下河邊放課後子ども教室担当課長、お願いいたします。

放課後子ども教室担当課長。

放課後子ども教室担当課長 それでは資料の45ページをお開きください。

放課後子ども教室の実施状況と平成24年度の方針についてご報告をいたします。

まず、23年度の実施状況でございますが、記載の一覧にお示ししてございます。

平成23年度の末で当面の目標であります週3日以上、かつ2カ所以上での開催校につきましては、トータル数をここには記載してございませんが、66校となっております。また、米印の箇所ですが、学習環境の整備として、62校で図書室を活用しております。

次に、平成24年度の方針についてでございます。大きく2つでございます。1つ目の事業内容の充実については、実施日並びに屋内活動のための教室など、実施会場の拡大、以下4点でございます。2つ目の安定運営の支援につきましては、小学校の13ブロックを基本とした支援体制の継続など、以下、3点でございます。

問題点、今後の方針でございますが、平成25年度末の目標であります、全校で週5日以上、2カ所以上の開催に向けて実行委員会・学校との協議を継続し、遊び・学びの場の機会の充実に努めてまいります。

以上でございます。

委員長 次に、 について宮澤教育指導室長お願いいたします。

教育指導室長。

教育指導室長 それでは資料の46ページをごらんください。平成24年度5月分の学校事故報告について概要を説明させていただきます。

今回の事故は管理下のものが小学校で1件、その他の学校施設事故が中学校で1件となっております。

2の事故内容でございます。1件目は掃除中の事故ですが、2名の児童がふざけ合いをしておりましたが、別の児童の防災頭巾が近くにあったので、それを手にとり相手の頭に振り下ろしたところ、防災ずきんの中に筆箱が入っており、額を裂傷し、2針縫うけがをした件でございます。

2件目は5月18日、金曜日の夜間の事故でございます。会議室などの窓ガラス計7カ所が投石により破損された案件でございます。この件に関しましては警察に被害届を提出しております。

事故防止の指導についてですが、休み時間等ではこれから梅雨にも入りますので、校内で過ごす時間がふえてまいります。その点で静かに過ごしけが等をしないように指導してまいります。学校施設につきましては、警備業者等を含めた警備体制及び緊急連絡体制の再確認を徹底してまいります。

私からは以上でございます。

委員長 次に について鳥山保育計画課長お願いいたします。

保育計画課長。

保育計画課長 48ページをごらんください。平成24年度の保育園待機児童の状況についてでございます。

24年4月1日現在、待機児童数につきましては397名でございました。内訳でございますが、申込児童数、0歳から5歳までトータルで3,102名、認可保育園に入所しました児童が2,173名、差し引き929名が認可保育園に

入所できなかったということになりました。この数につきましては厚生労働省の旧定義に基づきますと、929名という数値になります。

それから、新定義についてでございますが、その下にございます認可保育所等から、第1希望のみの数につきましては、差し引いてよいということになってございまして、その入所した数等が532名、929名から差し引きまして、新定義によります最終待機児童数につきましては397名ということになりました。

昨年度との待機児童数の対比でございますが、昨年度が485名でございますので、88名の減ということになりました。内訳は記載のとおりでございますが、3歳につきましては、待機児童が増えたという状況でございまして、そのほかについては減という形でございます。

それから、待機児童数と保育定員数の推移でございますが、昨年度に比較いたしまして、定員では678名の増を行いました。昨年度作成いたしました待機児童のアクションプラン上では、524名分を増ということで計画をしてございましたが、結果として678名の増ということで、目標達成率につきましては93%でございました。

49ページをごらんいただきたいと思います。各認可保育園等に入った児童数の定数と入所数を記載してございます。まず認可保育園でございますが、8,860名の定員のところ、8,811名ということで、98%ほどの入所率になってございます。認可外の公設民営、新田おひさま保育園でございますが、これにつきましては92%の入所率、認定こども園につきましては、93.55%の入所率、そのほか認可外の各施設につきましては、84.41%ということになりました。そのうち、小規模保育室につきましては67.40%ということで、かなり定員よりも入所者が少なかったという状況になってございます。

続いて、待機児童数の年齢別、申請事由別の内訳でございます。一番多いところでは、求職中52.1パーセント、続いて就労中、パートということになっております。この割合につきましては昨年とほぼ同様の順位になってございます。

続いて、50ページをごらんください。各ブロック別、13ブロックに分かれておりまして、その各ブロック別にどういった状況になっているか記載してございます。空き状況につきましては、13ブロック中8ブロックで空きが出てございます。特に0歳から2歳につきましては8ブロック、3歳から5歳につきましては10ブロックで空きが出た状況になってございます。ブロックで申し上げますと、環七から南側の地域につきましては、待機児童が非常に出ているという状況でございます。特に第1ブロックである千住の常磐線より東側の地域、新田地域、第2ブロックの江北のバス通り南側になりますが、江北1、2丁目、扇あたりが待機児童が出ている状況でございます。

48ページにお戻りいただきまして、今後の方針でございます。先ほどブロック別で申し上げましたが、さらにもう少し詳細な地域ごとの保育所の分析を行うとともに、利用者に多様な保育サービスを選択していただけるような対応策を検討してまいりたいと思っております。8月をめどに、アクションプランの改訂を目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長 次に、 について向井保育課長お願いいたします。

保育課長。

保育課長 それでは51ページをお開きいただきたいと思っております。

民設民営による認可保育所開設・運営事業者候補者の決定についてでございます。

平成24年5月30日に足立区子ども施設指定

管理者等選定審査会を開催いたしました。その千住東側地域において、民設民営による認可保育所を開設・運営できる事業者候補者を下記のとおり選定及び決定いたしました。

事業者候補の決定についてでございますが、提案書は2つの事業者から3提案、3つの場所の提案がございました。選定審査会調査部会におきまして、2事業者、2提案に絞りました。選定審査会には2事業者、2提案が出され、プレゼンテーション等を行った結果、次の事業者候補者に決まりました。名称は、株式会社WITHでございます。所在地等は記載のとおりでございます。開設予定地が、千住曙町17-3の場所でございます。足立共済病院の対面に当たり、今、マグロ水産加工業の倉庫になっている場所でございます。この場所の提案を株式会社WITHが行い、決定したということでございます。

今後の予定でございますが、記載のとおりでございます。

今後の方針です。来年4月開所に向けて、進行管理等を密に行っていくということでございます。

52ページをお開きいただきたいと思います。審査会の結果表でございます。1の株式会社WITHが点数が上位であり、全審査員6名とも株式会社WITHのほうが一番ふさわしいとの審査結果でございました。

私からは以上でございます。

委員長 続きまして、 について鈴木地域文化課長お願いします。

地域文化課長。

地域文化課長 お手元の資料53ページをおあけください。私どものほうでは生涯学習関連施設指定管理者の選定についてご説明申し上げます。

所管課といたしましては、学習センターでございますので、社会業務を担当している地域文化課、体育館を所管しているスポーツ振興課、図書館を

所管している中央図書館となっております。

学習センターにつきましては既に指定管理者制度を導入しております。既に24年度末で5年間の指定期間が終了する3つの施設、これにつきまして改めて指定管理者を公募するものでございます。

対象施設は梅田センター、花畑センター、東綾瀬温水プールの3つでございます。梅田センターにつきましては梅田図書館が近いということで一緒に指定管理者を募集したいと考えてございます。

2番目に指定期間は25年4月1日より5年間でございます。3番目にスケジュールでございますが、記載のとおりでございます。いずれにしましても書類審査、プレゼンテーションを含めて6月から9月にかけて行なってまいります。4番目に選定審査会の構成でございます。選定審査会については、区の部長級職員2名、学識経験者が2名、区内関係団体代表者2名、合計6名という形で公正に審査を進めてまいりたいと考えております。

なお、選定基準に当たりましては、区内事業者育成の観点や、これまで指定管理者をやってきた事業評価などを反映させながら総合的に評価をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長 ただいま、各関係所管から報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からの質疑、ご意見がありましたらご発言をお願いします。

和田委員。

和田委員 元気基金の活用に関してでございます。主な取り組みを3つほどご報告いただきましたが、各校の取り組みの実施経過について各校から報告書の提出がされておりますでしょうか、また、実施経過について関係者に公開はされておりますでしょうか。この2点について質問いたします。

委員長 教育政策課長。

教育政策課長 ただいまのご質問でございますが、各校からの実施結果の報告書は取り寄せてございます。中身につきましては、実施状況、実施結果等の報告、また、対象活動の自己評価、そして今後の展開、展望といった簡易な項目でございますが、こうした項目で報告を求めているところでございます。

また、公表につきましては、今回この報告書を聴取いたしますときに、公表という前提で作成をしておりませんでしたので、先ほどもご説明申し上げましたように、もう少し中身をわかりやすくまとめまして、これをもって区民の皆様にも報告していきたいと考えているところでございます。

委員長 小川委員。

小川委員 ぜひ、ベストプラクティスを情報発信して、各学校がそれを学べるような仕組みをつくり、この中から成果のあるものについては区の施策として生かしていただきたいと思います。私も取り組みをいくつか拝見させていただきましたが、各学校の創意や発意を大切にしており、非常に良い仕組みだと思っております。

質問でございますが、第一回では学校長のみだけでなく、研鑽塾の若手教員も提案主体となっておりますが、さらに開かれた学校づくり協議会でも発案できるようにすることを考えておりますでしょうか。また、次期に向けて、さらに取り組みを前に進めるために考えていることはございますでしょうか。

委員長 教育政策課長。

教育政策課長 最初のご質問であります、この情報をきちんとまとめて発信をということでございますが、私どももそのようにしたいと考えております。報告書の表面的なところだけを追ってしまいますとなかなか中身が伝わらない部分もございますので、取り組みがうまくいった要因を分析し、

まとめて発表し、各学校にも伝えていきたいと考えております。どこまで行えるかわかりませんが、できるだけ進めてまいりたいと考えております。

また、提案主体につきまして、今回この23年度の事業の71の取り組みのうち、児童・生徒から提案のあったものが11取り組みございます。私の個人的な考えとして、教員の発案、また研鑽塾といった若手の教員の集まりからの発案も大変ありがたいのですが、児童・生徒からの提案をより大切にしたいと考えております。23年度の実績が見えてきて、初めて25年度の提案を募集することとなりますが、25年度が最後の年となります。23年度の結果をきちんとわかりやすくまとめて発信をしていきたい。それを核として25年度の提案につなげていきたいと考えているところでございます。

また、提案主体として開かれた学校づくり協議会をどのような形でうまく取り込めるのかというところは検討させていただきます。

委員長 学校教育部長。

学校教育部長 若干補足をさせていただきますが、今年度選定作業に入って、実はもう24年度の事業は決まっておりますので、25年度、つまり来年度が一応最後ということになります。そういった意味ではさきほどご指摘がありましたベストプラクティス集をとということと、もう一点は、区全体の財政状況を鑑みると厳しい状況が予測されますので、26年度以降、部内の予算の再構築も含めて、どのような施策を継続していくことができるかということでございます。ですから、ただいまご提案、ご指摘ありました開かれた学校づくり協議会については、現時点では考えてございませんが、そういった中身をうまくコミュニティ・スクールのほうで、あるいは開かれた学校づくり協議会の中で共有できるような形で今後は進めてまいりたいと思っております。

もともと、背景には子ども教育委員会において児童や生徒の提案が多くあったということがございます。今年度から改めて子ども教育委員会を開催いたしますが、従来、全校回るのに3年かかってございますので、回し方も工夫しながらダイレクトに子どもたちの意見を継続して取り入れていきたいと思っております。今は正直申し上げまして26年度以降の経常経費ベースでこういった形で、いい試みを続けながら収束できるかということについて、内部で検討を開始したところでございます。

委員長 多くのご発言がございましたが、私からも1つ感想がございます。今回、取り組みを3つご紹介いただきましたが、ほかにも伝統文化の体験など、各校さまざまな取り組みがあり、よい施策であると思われました。

特に(2)の千寿桜堤中学校で行われた進学対策講座と基礎学力講座は、保護者の立場としてもさらに進めていただきたいと思います。

花岡委員。

花岡委員

子ども元気基金は区としての包括事業が対象となっておりますので、個別の小学校、中学校の大学連携事業は認可されていないと思われませんが、今後、地域の学校と大学との連携をほかの事業等で実施することはありますでしょうか。

委員長 学校教育部長。

学校教育部長 ただいま、委員からのご指摘については、私どもも積極的に拡大をしたいと考えておりましたが、大学側の条件やキャパシティの問題がございまして、これ以上の拡大は現時点では厳しい状況となっております。これまでやりとりをさせていただいた帝京科学大学は、現状ですすでに目いっぱい協力をしていただいております。また、東京藝術大学はキャパシティに問題があるとうかがっています。そして、当然4月

に開業された東京電機大学の場合は生徒数が実に多うございますので、今後具体的にものづくりフェスタ以外にどのような形での事業拡大ができるかということについては、これから検討させていただきますが、基本的にはそういった背景があって、基金での自由な提案よりは、学校支援課を中心にした通常事業ベースでの拡充と連携。こういう形で進めてきたのが正直なところでございます。大学側の状況も十分踏まえながら、我々も拡大したいという思いには変わりありませんので、継続して検討させていただきます。

委員長 よろしいでしょうか。ほかにはございますか。

和田委員。

和田委員 の放課後子ども教室の実施状況と方針についてですが、23年度は全校で3日以上かつ2カ所以上、24年度が全校で5日以上かつ2カ所以上という目標を設定されておりますが、この表中では、週1日や2日、また1カ所しか開催されていないものが見受けられます。このような状況に対して、どのような対応をお考えでしょうか。

委員長 放課後子ども教室担当課長。

放課後子ども教室担当課長 確かに1日開催の学校がございます。この要因といたしまして見守りスタッフの不足が挙げられます。これについてはほかの学校で効果があった、学校メールなどを活用してのスタッフを募集したり、少し場所を拡大する等対応してまいります。また、25年度の末に半期ごとの計画を立てまして実行委員会との協議を進めて目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

委員長 学校教育部長。

学校教育部長 1点だけ補足でございますが、先ほど子ども元気基金のときにご指摘いただいたように、放課後子ども教室事業においても、非常に

よい形で取り組んでいる部分についてはベストプラクティス集のように情報を整理して、積極的に各学校あるいは地域の皆様に情報を提供していこうと今議論をしているところでございます。おかげさまで、基本的にはこの事業も4年目を迎え、学校側の協力体制は非常によい形となっております。しかし、残念ながら地域の方々あるいは保護者の皆様のマンパワーの確保という点ではなかなか難しい部分がございます、苦慮しているところでございます。引き続き、丁寧にご説明しながら協力を得られるようやっていきたいと思っております。

申し訳ございませんが、一点訂正がございます。今後の方針に、全校で週5日以上という記載がございますが、土日も開催するという誤解を招く表現となっております。今のところ土日の開催はなく、平日の全日開催となっておりますので、週5日を目標にすると訂正をお願いします。以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。ほかにはございませんか。

小川委員。

小川委員 民設民営による認可保育園開設・運営をできる事業者候補者として選定された株式会社WITHの審査結果を拝見したところ、施設長予定者と職員の評価について、満点が240点のところ132点となっており、この数値だけを見ると保育運営について非常に不安を覚えますが、132点の意味内容をお教えてください。

委員長 保育課長。

保育課長 委員がご指摘の点については事情がございます。審査員が施設長予定者とのヒアリングを行なったのですが、当日、予定者の方が風邪を引いており、ほとんど声が出ないような状況の中で、予定者ではない事務局の方がサポートをしてお答えしたようなことがございました。本番に向けての体調管理も、プレゼンテーションの一部で

ございますので、低い点数となっております。

他社より評価が低かったこの点に対して、私からも体調管理を含めてしっかりしていただくよう事業者へお話をさせていただいたところでございます。

委員長 子ども家庭部長。

子ども家庭部長 ただいま、保育課長がご説明させていただいたとおりでございますが、1点補足をさせていただきます。この施設管理予定者でございますが、50代であると記憶しております。長い期間保育士として、認可保育園、認可保育所等の保育経験がある保育者でございますので、保育の面に関しましては経験が豊富であると認識しているところでございます。

ただ、園の運営という質問の中身については説明が不十分であり、先ほど課長からの説明にもありましたように、不足していた部分を、一緒に来ていた法人の担当者が補足をしておりました。そのようなことを含めての評価であると考えております。法人に対してはこのことを十分に伝えていくつもりでございます。

委員長 よろしいでしょうか。

小川委員 わかりました。

委員長 ではほかに、何かございますでしょうか。

和田委員。

和田委員 本日は直接口頭での報告はございませんでしたが、その他の報告資料の に関してご質問させていただいてもよろしいでしょうか。

65ページになりますが、平成24年度学力向上に関する総合調査についてです。

速報値にて小学校、中学校の学習定着度調査正答率の数値が出ておりますが、全ての学年、科目にて目標値を上回っており、よい傾向がうかがえます。例年に比べても良い数値であると思われませんが、どの点ができており、どの点ができていないのか又、どこの学校が特に努力しているのかな

どの分析がございましたらお教えください。

委員長 教育指導室長。

教育指導室長 細かな分析につきましては現在進めておるところでございます。学校によりましては、昨年度と比べて大きく数値が上がってきたところもございまして、どのような特徴があり、どのような要因で上がってきたのかというところは現在調査をしているところでございます。今後の教育委員会でご報告をさせていただく予定でございます。

委員長 学校教育部長。

学校教育部長 若干補足です。まだ、私のところにも細かい分析データまでは来ておりません。例えば、昨年度取り組みました小学校の学力重点校は7校ありまして、うち4校では改善の兆し著しい学校もございました。ただ、残念ながら、同じような支援をしてきたのですが、逆に厳しい結果というところもあります。いずれも速報値の段階ですので、今後しっかりと分析をしてまた改めてこの場でご報告させていただきます。ただ、速報値であっても、中学3年生の数学になると少し厳しい結果が出ております。4月の段階の数字ですので、これから入試に向かう子どもたちでございます。個々の指導が当然必要となってくると考えております。そのため、各学校で詳細に分析するようにということで、今年度は特に現場に分析をお願いしておりますので、明らかになった段階で改めてご報告させていただきます。

委員長 ほかにございますか。花岡委員。

花岡委員 43ページの今後の方針の上から4行目、「コミュニティ・スクール推進校への支援」というところでございます。現在、青少年委員会でこの勉強会をブロック別に行っておりますが、先日そこへ呼ばれて、委員長と一緒に出席してまいりました。そこで出てくる校長等の意見を聞くと、地域のほうから声があれば行なうといったよ

うな様子見という感じが非常にあり、少しPR不足であると感じました。個々で言うと、開かれた学校づくり協議会の全体会等で説明をしてほしいというような話もありました。感触的には、今、ある程度開かれた学校づくり協議会が活動しているところは移行することができるのではないかとこの感触を持ちましたので、一応お話をしておきたいと思いました。

委員長 同じ感想でした。地域の開かれた学校づくり協議会の会長から協力できるという発言をいただければ学校として非常にやりやすくなるという発言がありました。ただ、説明をされていないというご意見もありまして、ぜひ開かれた学校づくり協議会の会合があった折にはコミュニティ・スクールについてお話いただければやりやすくなっていくのかなという印象を非常に受けました。

学校教育部長。

学校教育部長 開かれた学校づくり協議会については、昨年度の会長意見交換会のときに、分科会方式でやった1つの分科会では、コミュニティ・スクールをテーマにして行いましたが、その分科会に参加されていない会長さん方から、今両委員からご指摘いただいたような声が上がっていることは確かでございます。

ただ、学校長に関しましては、校長会、役員会を通じて相当やりとりをしてきております。また、中には地域から声が上がっても受けないというような学校長もおりまして、個別に指導はしてきております。そういった意味では、まだまだPRが足りないかもしれませんが、今回青少年委員会が年間通じてコミュニティ・スクールをテーマに、会長のほうからもお話を伺っていますし、現に、各ブロックでそういう活動をされているということもございました。また、少し前に私のほうで青少年委員会の皆さんに説明したときに、欠席をされた青少年委員さんから改めて資料の要求もござ

いましたので、青少年委員会と連携をとりながら、PR不足を補っていきたいと思います。また改めて開かれた学校づくり協議会の会長意見交換会の中にもいい形でPRできるよう、タイムリーに入れていけば十分可能だと思っておりますので、その辺は工夫をさせていただきたいと思います。

委員長 花岡委員、よろしいでしょうか。

花岡委員 はい。

委員長 ほかにはございますか。

和田委員。

和田委員 の保育園待機児童の状況についてですが、保育所入所の不承諾処分のさまざまな文書を拝見しますと、1件1件、各家庭切実な事情があって、条件さえ許せば本当に何とかしてあげたいという思いになります。50ページを見ますと、空き定員数のほうが待機児童数よりも多く保育サービスが利用可能な状況であるにも関わらず、待機児童が発生しているということは、いろいろなニーズと定員に空きのある施設のミスマッチが非常にあると思います。調整を行ない、ミスマッチを解消していけば待機児童の解消につながると思います。

恐らく8月をめどに待機児童アクションプランの改定があり、その時期になれば教育委員会で議論があると思いますが、現時点で問題解決のポイントとして、考えていることがあればお教えください。

委員長 保育計画課長。

保育計画課長 大きく分けて2つあります。1つは施設の整備をどのように進めていくかということと、もう1つは、今ご指摘がありましたように、待機児童数よりも受け入れ可能数が上回っているにもかかわらず、待機児童が発生している状況をどのように解消するかということでございます。

1点目の施設整備の面でございますが、例えば第1ブロックの千住地域を見ていくと、常盤線よ

り東側の地域は再開発が進んでおり、待機児童がふえているという状況でございます。第2ブロックは新田地域や江北地域ですが、バス通りの南側ということで待機児童がふえている状況でございます。また、1つのブロックの中でも、詳細に見ていくと待機児童がいる地域といない地域が出てございます。地域ごとの事情を詳細に分析する中で、今後の保育事情も考えながら施設整備を進めていきたいと考えております。

2点目の空きをどのように減らしていくかということでございます。成功自治体である千葉市などの例をとりますと、3月の末頃までに500世帯程度の待機児童が見込まれておりましたが、そういった世帯に対して、電話連絡を行って、空き施設のご案内をすることで120世帯ほどの待機児童の解消につながっております。そういった方法をいくつも取りそろえて行なっていかななくては待機児の解消にはつながらないと考えております。

それから、今年度の待機児童数は397人と申し上げましたが、この方々に対して現在、アンケート調査を実施しております。4月1日の時点で、どうして認可保育外の施設を選んでいただけなかったのか、そのような内容などを含めた調査を実施中でございます。また、そういった保護者の方々のお考えを集めることで、今後の施設整備、それから空き対策等も進めていければと考えております。

以上です。

委員長 ほかにご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

花岡委員。

花岡委員 その他報告資料の62ページ。小学校の受入可能人数一覧ですが、37番の千寿本町小学校についてです。24年度入学者数が87人、25年度受入可能人数が65人と減少しておりますが、24年度中はどこかの学年で多くとって

たため、教室の規模がないということで減少しているのでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 手元に細かい資料がございませんが、確かに委員のおっしゃるとおり、学校の規模で来年度は2クラスが限界ということで、この人数をお示しさせていただいたと記憶しております。以上でございます。

委員長 学校教育部長。

学校教育部長 若干補足ですが、当然、今度卒業する学年のクラス、子どもの数、それから今申し上げました施設のキャパ、小学校1年生、2年生で35人学級。そういうことを加味して学校形状受入可能数については、学校長と相談をした上で決めさせていただいております。今、学務課長が申し上げたとおり、実際の学区域内の子どもの数、それからこれまでの区域外選択率、そういったものを総合的に勘案して一応予定数は出しているということでございます。

委員長 花岡委員。

花岡委員 以前中学校においてもありましたが、卒業学年が毎年1クラス多くなるように、小学校だと6年ごとに1クラスふえているということでしょうか。

委員長 学校教育部長。

学校教育部長 今、委員ご指摘されたように、学校によってたまたまこの年の児童数が多いということがございます。今年度入学した各小学校の中でも、今年度たまたま多かったという小学校もありました。そういった意味では1学年から6学年のうち、どこかの学年でクラスがふえるということはあるんですが、当然学区域内に子どもたちの数がどの程度いるかというのが基本的な考え方のベースでございます。それから受け入れるキャパの量、卒業クラス数。この辺が決め手にはなりませんが、そういったことを加味しておりますので、

学校によって、児童数が不均等のクラスもあると
いうのが現状でございます。

委員長 ほかにございませんか。よろしいでしょ
うか。

(なし)

ないようでしたら報告事項については、これで
終了いたします。

委員長 それでは以上をもちまして、本年第6回
足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後4時20分閉会